

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省1(I-10-1))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること(施策目標I-10-1) 基本目標I 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標10 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること</p>	<p>担当 部局名</p>	<p>健康局健康課保健指導室 健康局総務課指導調査室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>保健指導室長 加藤 典子 指導調査室長 加賀山 成久</p>
<p>施策の概要</p>	<p>本施策は、地域保健法(昭和22年法律101号)に基づき、地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ることで、地域保健体制の確保を図るために実施している。厚生労働省では、地域保健対策の円滑な実施や総合的な推進を図ることを目的として、地域保健法に基づき地域保健対策の推進の基本的な方向や、保健所及び市町村保健センターの整備・運営に関する基本的事項を定める等しているが、地方自治体における保健師等の地域保健従事者については、地域の実情と特性を踏まえた中で各自治体が各自治体の裁量により人材確保が行われる点に留意する必要がある。</p>				
<p>施策実現のための背景・課題</p>	<p>1 地域保健対策については、一人一人の暮らしと生きがいを共に創る「地域共生社会」の実現に向け、ソーシャルキャピタルと呼ばれる地域の様々な資源、活力を生かした取組を活用しつつ、各自治体において、地域の実情に即した具体的な施策を推進しているところであるが、急速な少子高齢化の進行などにより、地域保健をめぐる環境は大きく変化している。こうした状況を踏まえ、地域保健に関する新たな課題に対応できるよう、一層の体制整備等を図っていくことが重要である。</p>				

<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>				<p>達成目標の設定理由</p>			
	<p>目標1 (課題1)</p>	<p>少子高齢化の進行などの環境変化による新たな課題に対応できる地域保健体制の整備等を図ることにより、地域保健対策を推進すること</p>			<p>今後も、地域で増加する健康課題に対応する保健師について、適正な人員確保を推進するとともに、地域の保健師の資質の向上がより一層図られるようより質の高い研修を実施するなど、効果的・効率的な実施を目指して、必要に応じた施策を講じていくことが必要であるため</p>			

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	基準年度	目標年度	目標年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
<p>① 保健所保健師及び市町村保健師数(地域保健・健康増進事業報告による)(アウトカム)</p>	<p>25,624人</p>	<p>平成28年度</p>	<p>28,000人</p>	<p>令和5年度</p>	<p>前年度(25,624人)以上</p>	<p>前年度(25,993人)以上</p>	<p>前年度以上</p>	<p>前年度以上</p>	<p>前年度以上</p>	<p>・各地方自治体においては、がん対策、新型インフルエンザ対策等の感染症対策、介護予防、児童虐待予防、自殺対策など今後も増加する保健師業務に対応するため、保健師の人員確保に努める必要があることから、その数値を向上させることを目標とした。 (参考)平成27年度実績:25,377人、平成28年度実績:25,624人、平成29年度実績:25,993人 地域保健・健康増進事業報告 URL: http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_tstatCode=000001030884&requestSender=dsearch</p>
<p>2 市町村保健師向け研修の受講者に対して実施したアンケートにおいて、「今後の管理者として必要な能力の発揮に役立つと思う」と回答した割合(アウトプット)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>1</p>	<p>毎年度</p>	<p>100%</p>	<p>100%</p>	<p>100%</p>	<p>100%</p>	<p>100%</p>	<p>・各地方自治体においては、がん対策、新型インフルエンザ対策等の感染症対策、介護予防、児童虐待予防、自殺対策など今後も増加する保健師業務に対応するため、保健師自身の資質向上に努める必要がある。研修内容が充実しているということは、保健師の資質向上につながるものであると考えられるため、当該指標を選定し、今後役立つとの回答を100%得ることを目標とした。 (参考)平成27年度実績:92.0%、平成28年度実績:89.4%、平成29年度実績:92.5%、平成30年度93.2%</p>
<p>(参考)指標</p>					<p>平成29年度</p>	<p>平成30年度</p>	<p>令和元年度</p>	<p>令和2年度</p>	<p>令和3年度</p>	<p>・各地方自治体においては、がん対策、新型インフルエンザ対策等の感染症対策、介護予防、児童虐待予防、自殺対策など今後も増加する保健師業務に対応するため、保健師の人員確保に努める必要がある。 27年度実績:21自治体、28年度実績:20自治体、29年度実績:29自治体、30年度実績:22自治体</p>
<p>3 保健師未設置又は1人配置市町村数</p>			<p>29自治体</p>	<p>22自治体</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	<p>/</p>	

達成手段1	補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和元年行政事業レビュー事業番号
	平成29年度	平成30年度				
<p>(1) 地域保健従事者現任教育推進事業</p>	<p>39百万円(45百万円)</p>	<p>39百万円(37百万円)</p>	<p>39百万円</p>	<p>2</p>	<p>地方自治体が実施する研修事業の企画・立案及び評価・検証に対して支援を行うほか、保健師の人材育成ガイドラインの作成や新任保健師の育成事業を支援している。これらにより、地域の保健活動において重要な役割を担う保健師の資質が向上し、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。</p>	<p>320</p>
<p>(2) 地域・職域連携推進事業費</p>	<p>58百万円(51百万円)</p>	<p>58百万円(58百万円)</p>	<p>64百万円</p>	<p>-</p>	<p>都道府県単位または二次医療圏単位で地域・職域連携推進協議会を設け、管内の地域保健と職域保健が連携して実施する保健事業等について企画・立案・実施・評価等を支援している。地域保健と職域保健の連携により各々が有する保健事業を有効活用し、地域住民に対する保健サービスが充実することにより、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。</p>	<p>321</p>
<p>(3) 地域保健総合推進事業費</p>	<p>149百万円(149百万円)</p>	<p>149百万円(149百万円)</p>	<p>147百万円</p>	<p>1</p>	<p>全国衛生部長会、全国保健所長会等の全国組織を活用し、地域の特性を踏まえた地域保健活動の現状把握を行い、地域保健対策に関する調査研究事業等を支援している。広域的な保健・医療・福祉の連携した施策の推進や、地域住民への保健意識への啓発等を行い、地域保健医療施策を総合的に推進することにより、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。</p>	<p>322</p>
<p>(4) 地域保健活動検討経費</p>	<p>7百万円(7百万円)</p>	<p>8百万円(7百万円)</p>	<p>8百万円</p>	<p>-</p>	<p>公衆衛生に従事する医師の育成・確保に向けた取組を行うほか、地域・職域連携推進協議会の設置・運営を支援している。保健所等の機能強化や、生涯を通じた継続的な健康づくり体制の構築により、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。</p>	<p>323</p>

(5)	地域保健活動普及等経費	12百万円の内数 (10百万円の内数)	12百万円 (8百万円)	12百万円の内数	2	国による自治体保健師を対象とした「保健師中央会議」や研修等を実施している。これらにより、地域の保健活動において重要な役割を担う保健師の資質が向上し、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。	324	
(6)	地域保健活動普及等委託費	27百万円 (27百万円)	27百万円 (27百万円)	27百万円	2	新たな保健活動に関する調査研究や活動方法等の開発、研修及びシンポジウムの開催等を実施するとともに、保健指導技術の向上に関する研究や学習教材の開発、困難事例への対応方法の助言等を実施している。これらにより、地域の保健活動において重要な役割を担う保健師の資質が向上し、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。	325	
(7)	医療社会事業従事者(医療ソーシャルワーカー)指導強化費	0.7百万円 (0.5百万円)	0.7百万円 (0.4百万円)	0.7百万円	-	医療ソーシャルワーク部門のリーダーが病院内外のソーシャルワーク活動を戦略的にマネジメントするために必要な知識・技術を習得するための研修を実施している。地域における指導者を養成し医療ソーシャルワーカー全体の資質が向上することで、患者等が安心して退院、社会復帰でき、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。	326	
(8)	保健衛生施設等施設・設備整備費補助金(保健衛生施設等災害復旧費補助金含む)	8,286百万円 (3,610百万円)	5,110百万円 (3,410百万円)	8,191百万円	-	地方公共団体等が設置する感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院、精神科病院等の保健衛生施設等の施設及び設備整備に要する経費を補助する。また、当該保健衛生施設等について、災害により発生した被害を復旧するために必要な経費を補助する。これらにより、公衆衛生の向上に必要な施設及び設備の整備が進み、地域住民の健康の保持・増進が図られる。	327	
(9)	保健師管理者能力育成研修事業	9百万円 (8百万円)	9百万円 (4百万円)	9百万円	2	市町村の管理的立場にある保健師に対して、全国をブロックごとに分け、保健師の管理者として効果的な活動を展開するために求められる必要な知識を付与する研修を実施している。これにより、地域の保健活動において重要な役割を担う保健師の資質が向上し、地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保が図られる。	328	
施策の予算額・執行額		区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度要求額	政策評価実施予定 時期(評価予定表)	令和2年度
		予算の状況 (千円)	当初予算(a)	4,489,632	8,497,358	7,933,192		
			補正予算(b)	609,954	0			
			繰越し等(c)	313,109	388,031			
			合計(d=a+b+c)	5,412,695	8,885,389	7,933,192		
		執行額(千円、e)		3,701,440				
執行率(%、e/d)		68.4%						
関連税制		-						
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称			年月日	関係部分(概要・記載箇所)		
		-			-	-		